

一般社団法人 埼玉私保連



広報

No.148



コロナに負けるな!!

Saitamaken Siritu Hoikuen Renmei

第2回 『コロナ禍のなかで子どもは？』

清水玲子 元帝京大学教授

これを書いている11月後半、感染は激減しています。世の中は、ほととした空気も少しずつ流れてきました。新型コロナウイルスが急速に広がり始めてから1年半以上、保育園では実にさまざまなかたちを自粛してきました。ここでその規制は少しずつ解かれ始めているようです。

この期間、私たちは子どもたちにとってどんな保育をしてきたのか、子どもたちはどんな状況に置かれてきたのかを振り返ってみたいと思います。今回は、子どもの日々にながら何が起こったかを見ていきます。

〈子どもたちの生活が変わったこと〉
【登園自粛】

2020年の3月、まずあった大きな変化は、登園自粛、あるいは臨時休園だったと思います。保育園に行かず、家に保護者といる日が、数日ではなく1か月以上続いた子どもたちもたくさんいました。初めは保護者とお家にいるのがうれしかったかもしれませんが、子どもたちの多くは、物心ついたときからこんなに長い間保育園を休んだことはなく、ほどなく保育園の先生や友だちに会いたい、保育園であそびたいと願い、外へも出られず、毎日をもてあましてしまったことでしょう。

一方で保護者は在宅ワークになっても

幼い子や小学生がいては落ち着いて仕事ができず、食事の用意や世話も必要で、そのうえ外にも出られないため、家族全員にストレスが溜まっていきました。同じ家においても仕事を失った保護者もあり、おとなたちのびりびりした状況に不安になり気を遣う子どももいたと思います。

その間、医療関係や物流の関係、そして福祉・保育関係など、いわゆるエッセンスシャルワークと言われるようになった職種の方たちの子どもは、ほとんどの子どもたちが来なくなった保育園に毎日、長時間通っていました。同じクラスの友だちがいなくてつまらない、さびしいと子どもが思わないように、少人数の子どもとゆったり楽しくあそぶことを心掛けたことで、「子

どもも大人も気持ちの通い合う日々が送れた」、「普段ゆっくり個別に関わる余裕がなかった子どもとたっぷり関わってその子の願いを聞いてあげられた」という予想外の感想も多く聞かれました。

【玄関対応】

登園再開となったとき、感染を広げないために、保護者は玄関の外で検温、手指の消毒を行い、出迎えている保育士に子どもと荷物を託すという方法が多く園でとられました。しかもたいの園は玄関ホールがそれほど広くはなく、密になることをできるだけ避けて保護者はすぐに立ち去るようにしたため、子どもはいやおうなしに別れなくてはならず、朝、ちよと親から離れがたく甘えたい気持ちなどを受けとめてもらえず、はじめはずいぶん気持ちが落ち着かない朝もあったでしょう。とくにそれまで保育室まで保護者とともに入って来ていた低年齢の子どもたちは、不安に思ったりしたと思います。

【遊具・あそび】

遊具やあそびも変えざるを得ませんでした。消毒しづらいものはしまっしてまったり、密を避けるためということとで集まってするあそび（固定遊具での遊びや集団遊びなど）やみんなで歌うこと、一緒に体操やリズム、ダンスなどをすることも中止にしたり、2020年の夏は、プールも密集しがちだということで中止にしたりする園もありました。1年経って、少人数に分ければプールには入れると判断して、2021年はプールあそびができたところが増えたように思います。

異年齢でのあそびも、ホールや園庭などでのクラスが入り混じつてのあそびも、感染を広げ、陽性者が出た場合に濃厚接触者が増えてしまうということとで止め、できるだけ他クラスの子ども同士が接触しないようにしました。そのため、子どもたちはそれぞれのクラスの保育室であそぶように指示され、園庭やホールなどでのあそびも時間をずらしてクラス単位（あるいはその中の

さらに少グループ）で行動することを余儀なくされました。当初は、不特定多数と接触する可能性の多い散歩を中止にした園も多かったようです。（保育者もできるだけ担任だけで保育し、さまざま保育者との接触を減らすことが求められたりもしました）

こうしてみると、いかに子どものあそびが縮小され、どれも禁止されてきたかがよくわかります。子どもたちは、この突然の禁止の嵐のなかで、どんなあそびをしてこの時期を過ごしていたのか、いまとなつてはよく元気でいられたと不思議なくらいです。

【食事】

食事では、テーブルを増やしてそれぞれを離したり、真ん中にアクリル板の仕切りを置いたり、同じ向きになり、壁や窓に向かつて座るように変えた園も多くありました。そして、これまで子どもたちでしていた配膳なども中止し、個人用に盛り付けたものを大人が配膳して、友だちとも先生とも話しをしないで黙って食べるように指示されました。このことで

は、黙って離れて食事をするということをしつかり実施した園と、子どもにはいつも通り、友だちと楽しく食べてもらおうと決断したところと、大きく別れました。

さらに、これまでは子どもたちと一緒に給食を食べていた先生も、子どもと一緒にには食べないで、マスクをしたまま食事を見守り、必要な手助けをしたりするようになりました。先生たちは見ているだけになり、目につく行動を注意することも増えたという声もありました。

こうしたことを徹底していくほど、子どもにとって食事が楽しくなくなったことは確かです。

【午睡】

密になるのを避けるために、ホールで大勢で寝ていた場合は保育室などに分散して午睡するようにし、睡や息が相手の顔にかかることを防ぐために、顔が並ばないように頭と足の向きが交互になるように寝かせる、子どもの布団を離して敷く、スペースが足りなければ

一部の子を別の空間で寝かせる、などの対策が示されました。ビルの中のある園では、スペースが足りなくなり、エレベーターホールにまではみ出して子どもがいる場所を作らざるを得なかったという話もあります。

【子どものマスク】

子どもがマスクをつけるべきか否かについては、厚生省は激しい運動時や幼児期子どもには無理に着けないことや、安全に扱えない2歳未満には着けないようにすることを指導しましたが、4歳、5歳では、運動する時と食事の時以外はつけるところもある一方で、大人は厳重にマスクをするけれど子どもはまったくしなかつた園もありました。

大人のマスクの子どもへの影響は、初めから注目されており、初めて入園した乳児などが、担任がマスクをはずしたら泣いた、というエピソードや食べる時に咀嚼を教える際にはマウスシールドにして、子どもに保育者の口元を見せたほうが良いという案もでしたが、マウスシールドのウイルス遮断効果が弱

いことなどがわかり、断念しています。〈これらの変化のなかで子どもは〉

大人たちは、まったく未知の新型コロナの感染スピードと重症化に命の危険を感じ、ぴりぴりしてとにかくあれこれを中止にせざるを得ませんでした。子どもはどれほど驚いたことでしょうか。そして不安だったと思います。

初めは子どもの気持ちにまで思いを寄せられなかつたかもしれない大人たちも、間もなく子どもの毎日をそのなかでも笑顔のあるものにしようと奮闘していきました。そして、ほんの数か月過ぎる頃には、子どもたちは不自由ながらもあそびに夢中になり、友だちと泣いたり笑ったりする日々を取り戻していったと私は感じています。それは、いま、その時を生きることとを当然として、どんな条件のもとでも朝からあそびを探し、夢中になれることを見出し、生き生きと遊び始める子どもたちに大人が励まされていった日々でもあったと思います。新型コロナ禍の保育園は、私たちに子どもという特別な存在をあらためて示してくれたように感じます。

埼玉私保連研修報告

「発達障害を考える」～保護者への対応を中心に～

講師 帝京大学 荻澤清音氏

第1回「発達障害児への対応」に続いて、2回目のリモート研修「保護者への対応を中心に」というテーマで11月17日参加者は82名で行われた。

最初に、前回の「発達障害児への対応」の補足として、子どもが保育に参加するということについて、今まで保育界では障害児と一緒の保育を『統合保育』と称し、障害のある子と、障害のない子が共に育つという保育観が多くを占めていた。統合保育によって障害のある子も障害のない子も同質性のある方向に引き上げるといってねらいである。『インクルーシブ保育』では、一人も排除されることなく、一人ひとり理解され、違いが生かされて共に育つ保育が創られていく。そもそもみんな同じ

ではない。子どもたちの中には多様な支援を必要とする子どもが増えている。家庭の不安定による情緒不安定な子（今日、貧困家庭の子どもは6人に一人と言われている）、被虐待児、外国ルーツの子等々、障害のある子と健常の子と分けるのではなく発達の可能性のある子どもたちに、多様性を前提とした保育が求められているのではないか。社会が障害を生む（作る）時代になっている中で子どもたちには『豊かな保育』が求められている。障がいのかたえ方をWHO（世界保健機構）は、1980年医療モデルから2001年社会モデルへと変化させている。

保護者とどうかかわっていくのか。保護者対応↓保護者理解↓保護者支援は障害や発達が心配な子どもの保護者を理解することから始めてみる。保育者に



は「保護者になかなか伝わらない」という悩みがある。本当に伝わっていないのか受け入れる側の親の気持ちを考えてみる。親の思いは「子どもをどう受け入れていくのか」である。否認と焦りと情緒混乱しながら適応していく。親は自分の子どもがどう思われているか不安でいっぱい毎日だ。

保育者の思いは保護者には伝わっていない(聞こえていない)。しかし、保護者には受け入れる気持ちの用意(余裕)があるだろうか？ 保護者は保育者の言葉に敏感である。家庭では、子育てに悩んでいる場合も多い。親は、療育を受ければ解決するという誤解を持つことも多い。療育とは、「治療教育」である。社会的自立を目的として、障害の改善、軽減をはかる。発達状況、発達特性に応じて訓練などを行う。通常の保育環境とは異なる。しかし保護者にとっては、子どもの理解を深め、子どもを受け入れていく機会になることも多い。障害等の専門家や保護者同士のかかわりを通して、保護者自身の支援ともなりうる。保護者は就学などの悩みも多いが、決めるのは保護者だ。手遅れということはない。

インクルーシブ保育は、他児とのかかわりを通して、集団の中の育ちをはかる。周囲の子どもと育ちあうことを価値とする。子どもが共に育つ保育集団の中にこそ障害のある子の育ちが実現される。集団の在り方、環境、子ども同士の関係が問われる。

講師である芦澤先生は、たくさん質問にも丁寧に答えてくださいました。次の機会には、対面で「インクルーシブ保育」についてじっくり学びたいという感想もありました。

(報告… 研修部 牧 裕子)



少子化対策検討委員会を立ち上げ

保育の課題はこれまで主に待機児童対策に注力してきましたが、その裏で急激な少子化が、全国各地で保育所定員割れ問題を生じさせています。埼玉県も例外でなく、多くの地域で深刻な児童数の減少に直面しています。そこで埼玉私保連ではこの問題に検討委員会を立ち上げ対処することにしました。令和3年12月14日に第2回少子化対策検討委員会が事務局で開催されましたので以下報告いたします。

1. 背景や問題点

埼玉県の年齢別人口推移をみると(埼玉県 HP 参照)、利用者である0～5歳児はS54年からR3年にかけてほぼ半減しました。こうしたなか、幼・保の利用者割合は3歳未満児は増加がみられるものの3歳以上児はほぼ増加していません。

こうした状況から発生する問題点は、①入所見減による経営難 ②廃園等により保育提供できない地域の発生 ③保育士確保の困難さ ④補助金・加算要件を満たせない園 等があげられます。

2. 対策として

これらの問題点に対して考えられる対策は、①②子ども数増、運営費増、定員減、③職員処遇 UP、良い保育の PR、養成校との関係性、④補助金・加算要件の充足等があげられました。

3. 各対策の実現性評価

あげられた対策のいくつかは既に各園で実施済みのものと、連盟や行政・政治で対応すべきものに分けられます。各園で検討しなければならない課題は「職員処遇」における労務の軽減及び人件費の確保、「定員減」における行政対応及び園の現状評価、「加算等要件の充足」における行政対応及び職員配置が夫々必要となることと考えられます。

4. 対策の具体例

ここで労務軽減のためには就業規則の見直し、清掃等の外部委託、ICT 化等) が、賃金アップのためには処遇改善等加算の取得や期末手当等の調整) が、地位向上のためには職能給、スキルアップ、専門性の PR 等が考えられます。

『定員減』の要件は、定員変更届け出(「特定教育・保育施設等利用定員減少届」 子ども・子育て支援法第 35 条第 2 項 第 47 条第 2 項)であり、『加算要件の充足』として比較的満たしやすい加算要件は、延長保育事業、乳児 3 人以上及び障害児(軽度を含みうることから保健センター意見書可)があげられます。その他満たしやすいものとしてはチーム保育推進加算や土曜日減算を避ける(保護者からの毎週利用申請で可)ことです。『良い保育』に対しては保護者の安心感・園へ信頼感・楽しそうに遊ぶ子どもの姿の発信等の意見が出ました。

まとめ

少子化時代における園運営のためには、第一に「良い保育の提供」が必要不可欠です。

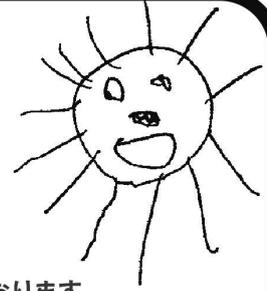
しかし、その上で運営が困難になる場合には園負担の少ない方法として「定員減」が考えられます。以前は、県との協議や子ども子育て会議の意見聴取が必要でしたが現在はありません。県には市町村からの届出事務のみとなっています。自治体向け FAQ には、『法人からの利用定員の変更の届出について、各市町村は拒むことはできない』と書かれています。理事会等で利用定員を減らす審議は必要になると思いますが、事前に市町村と協議し利用定員の変更届を提出することで定員変更が可能となっているようです。

検討委員会では今後も作業を継続し、会員園に提示して行く予定です。

以上

事務局
(一社)埼玉県私立保育園連盟
〒363-0015 桶川市南2-7-13 桶川中央マンション2F
TEL 048(772)8623 FAX 048(772)8635

園および園児をさまざまな リスクからサポートします



園経営には、さまざまなリスクが伴います。

公益社団法人全国私立保育園連盟指定代理店である(有)ゼンポでは、園経営はもちろんのこと、園児をとりまくリスクに関する各種保険を取り扱っております。

ほいくのほけん

「園賠償責任保険」
「園児団体傷害保険（学校契約団体傷害保険特約付帯傷害保険）」
「特別保育事業賠償責任保険」など、園経営におけるリスクに関する保険をラインナップしています。また、それらを総合的に補償するセットプランもご用意しております。

やくいんのほけん

社会福祉法人の役員の業務遂行に関する賠償リスクを補償します。



上記以外にも、「学童保育」などの、保険を取り扱っております。ご照会は、下記連絡先にどうぞ。

このご案内は施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険・学校契約団体傷害保険特約付帯傷害保険・会社役員賠償責任保険の概要についてご紹介したものです。保険の内容は本保険制度のパンフレットをご覧ください。詳細は契約者である公益社団法人全国私立保育園連盟にお渡しする保険約款になりますが、ご不明点がありましたら、取扱代理店または保険会社までお問い合わせください。また、ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

〈引受保険会社〉東京海上日動火災保険株式会社 担当課：公務第二部 文教公務室 TEL:03-3515-4134

連絡先



公益社団法人全国私立保育園連盟指定／東京海上日動火災保険株式会社代理店

有限会社ゼンポ

TEL **03-3865-3881**
FAX 03-3865-2806

〒111-0051 東京都台東区蔵前4-11-10全国保育会館4階

子どもの育ちが見えれば、明日の保育がもっと豊かに！

全国私立保育園連盟推奨（総代理店）

導入費用
無料



きっずノート

「きっずノート」は、文字だけでは伝えきれない園での豊かな活動、子どもたちが自ら学び・育つ姿を「見える化」するアプリです。

保育者の
業務
省力化

子どもの
学び・育ちの
見える化

緊急時の
連絡手段

正式利用お申込みの全施設

最大9ヵ月

利用料無料！

契約更新後も料金そのまま！

年間一括利用料6万円

利用しやすい価格になりました！

ひと月あたり **5,000**円 (税別)

※ただし、事業者利用規約の定めにより、将来において利用料金に変更になる可能性がございます。

詳しくはお問い合わせください。

〈担当者：菅沼、太田〉